

質問者
赤木和雄議員

消防・警防について

問 化学工場火災等の消火活動は、非常に危険を伴う。爆発等による危機管理・安全確保のための情報共有はどのように図られているか。

答 姫路市の爆発事故を受け、管内の危険物を取り扱う事業所一般取り扱い事業所、危険物設置の保安監督者届け出のある48事業所に対して法令遵守の徹底、災害時の迅速な対応、危険物施設の適切な維持管理及び貯蔵取り扱い並びに関係者の教育など、事故防止確認のため、本年10月1日より緊急立ち入り検査を実施している。

また現在、事業所と消防との情報共有と、消化活動時の連携強化が最も重要と考え、消防署消防隊の消防活動指針を示した警防計画の見直しや研

修会を実施している。

冬を迎える連日のように住宅火災による犠牲者の報道を見聞きする。昨年6月にすべての住宅を対象に火災警報器設置が義務化されたが、本市における火災警報器の設置状況と現在行っている取り組みについて伺う。

答 平成18年度から、消防法の施行に合わせて自治会の自主防災訓練や出前講座、また、広報誌やレッドバトロールにより周知を図ったがなかなか設置率が上がらず、平成21年度から消防劇団による寸劇や、住宅地図を塗りつぶしながらの全戸訪問調査を実施し、積極的に火災警報器設置の必要性の周知を図った。平成23年度末での設置率は77・1%であり、未設置の約23%の個人住宅に対する設置促進を継続して実施する。また、維持管理方法を周知し、「市民一人一人が自分の命は自分が守る」を防災に対する基本とし安全・安心なまづくりの推進に努める。

市民病院の経営計画について

問 「たつの市民病院」と名称も改め、改修工事もこの12月にほぼ完了を迎えるにあたり、複雑化する医療ニーズへの対応と、経営健全化の病院経営について伺う。

答 地域医療連携室のスタッフを増員し、症状に応じた適切な医療を提供すべく機能強化を図り、近隣の開業医や高度医療機関と適切な受け入れや、紹介を実施している。

また、中長期的展望を持つて安定的な病院経営を行うため、総合内科、呼吸器内科に重点をおいた医師の招請、10対1看護基準維持のための看護師の確保と育成、医療技術員の技能の向上、病院スタッフ全員のサービス意識の向上、更には院内サポートを中心とした病院ボランティアさん等のご協力を視野に入れ、市民の方に愛される市民病院を目指す。

産み育てやすい環境づくりに、どのような対策を講じているのか。

核家族化や人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。「たつの市次世代育成支援行動計画」の支援施策である出産や子育て、仕事と家庭の両立に対する支援などを展開している。経済計画の組織化し、農地を集積することを求めている。

たつの市の集落営農の組織数とその形態はどのようないものか。

答 平成7年・12年の国勢調査を参考に人口推計をした。人口減対策として、①住宅地の確保や道路整備などの社会基盤整備、②働く場の確保のための工場立地奨励事業、新卒者等の雇用奨励事業、③中学校3年生までの医療費の無料化やファミリーサポート事業などの子育て支援、地域活性化イベント、男女交流セミナーなどの婚活支援など、総合的に考えている。

問 若い人たちが定住したいと思えるまちづくりも必要であると考えるが、対策はあるか。

答 新卒者に対する雇用奨励事業等は、若い人を対象にしたものであり、結婚希望者には、出会いの機会を提供する事業も実施している。また、地域活性化イベント等を通して、たつの市の魅力を

内外にPRしていくたい。

地域の農業振興対策について

問 地域農業の将来像を示す「人・農地プラン」の作成が進められている。このプランは、集落営農の組織化し、農地を集積することを求めている。

答 核家族化や人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。「たつの市次世代育成支援行動計画」の支援施策である出産や子育て、仕事と家庭の両立に対する支援などを展開している。経済計画の組織化し、農地を集積することを求めている。

たつの市の集落営農の組織数とその形態はどのようないものか。

答 48組織あり、法人化を目指す特定農業団体が15団体、農業法人は4法人ある。

問 農水省は2013年度から、市町村と農業関係団体との連携に乗り出すとしている。この事業において、市町村が行う行政支援にはどのようなものがあるのか。

答 国の支援としては、農地集積協力金やスーパー・レッジ資金の無利子化、青年就農給付金等がある。

市としては、組織設立に向けての営農相談や指導、担い手の確保や耕作放棄地対策への支援などがあ

る。

質問者
堀 譲議員

問 化学工場火災等の消火活動は、非常に危険を伴う。爆発等による危機管理・安全確保のための情報共有はどのように図られているか。

答 姫路市の爆発事故を受け、管内の危険物を取り扱う事業所一般取り扱い事業所、危険物設置の保安監督者届け出のある48事業所に対して法令遵守の徹底、災害時の迅速な対応、危険物施設の適切な維持管理及び貯蔵取り扱い並びに関係者の教育など、事故防止確認のため、本年10月1日より緊急立ち入り検査を実施している。

また現在、事業所と消防との情報共有と、消化活動時の連携強化が最も重要と考え、消防署消防隊の消防活動指針を示した警防計画の見直しや研